

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての高知県看護協会の対応

令和2年3月24日

厚労省は専門家会議の見解を受け、日本国内の新型コロナウイルス感染状況としては引き続き持ちこたえているが、一部の地域で感染拡大がみられ、諸外国の例をみても、今後、地域の中で感染源が分からない患者数が増え、こうした地域が全国に拡大すれば、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない状況と判断しています。

県内の看護職は、様々な状態の患者さんやご家族に最前線で接しており、気が付かないうちに多くの人を感染させてしまうリスクがあります。

自分と大切な人の健康を守るために、看護協会として以下のような対応をしたいと考えています。

### 1、期間：令和2年3月24日～5月31日まで

なお、国内・県内の感染状況により、今後、変更の可能性があります。

### 2、不要・不急な業務・活動を自粛します。

- ・不要・不急な業務を自粛することで、職員間と外部者間での感染の機会を減らす。
- ・感染の3条件を満たす状況を回避する。(メール会議の活用も考慮)

実施せざるを得ない研修・委員会等についても、下記の感染の3条件が揃う場所や場面を予測し、これを回避するための対策を講じることで感染の機会を減らす。

#### ① 換気が悪い密閉空間

十分な換気を実施。可能であれば2方向のドア・窓を開放

#### ② 手の届く距離に人が密集

参加者の制限、一定の距離(1～2m)を空ける。時短、簡素化、分散実施

#### ③ 近距離での会話や発声

マスクの着用、発語者との一定距離の確保

### 3、外部からの入館者に対して注意喚起の掲示と感染対策を促します。

- ・マスクの着用をする
- ・玄関に手指消毒剤を設置し消毒を行う
- ・発熱、風邪症状のある人は入館の自粛をする
- ・入館中は、こまめな手洗いをを行う

### 4、職員の健康管理に努めます。

### 5、高知県等の行政と連携し、情報共有します。

### 6、今後、新型コロナウイルス感染に伴う当協会の対応についてのお知らせは、毎月10日の14時(休日にあたる場合はその直前の平日)にホームページに掲載します。

ただし、感染拡大等により、状況に変化があった場合は、随時、ホームページに掲載しますので、ホームページの確認をお願いします。